

平成31年度採用 須坂市職員採用試験 受験案内

須坂市は、日本一の笑顔とあいさつの市役所づくり・市民の皆様が住んでいて良かったと思える街づくりを目指しています。
市民の皆様と共に新たなプロジェクトを創造し、実行していく意欲と行動力のある方を募集します。

1 受付期間

平成30年5月1日（火）～5月31日（木）

平日の午前8時30分から午後5時15分まで総務部総務課職員係（須坂市大字須坂 1528-1 電話 026-248-9000 e-mail soumu@city.suzaka.nagano.jp）で受け付けます。郵送の場合は5月31日（木）までの消印のあるもの限り受け付けます。

2 試験の級・試験の区分・採用予定人員・受験資格

【上 級】

試験の区分	採用予定人員	受験資格		
		年齢	学力・職歴など	住所要件
行政	若干人	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方	4年制大学卒業程度の学力を有する方	平成31年4月1日現在で須坂市に住民登録がある方
行政 (自己アピール枠)		昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方	4年制大学卒業程度の学力を有する方（注1）	
行政 (作業療法士)		昭和59年4月2日以降に生まれた方	作業療法士免許を有し、病院・社会福祉施設などで、作業療法士としての実務経験を通算で5年以上（平成31年3月までに5年になる方を含む）有する方	通勤可能な方
土木		平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方	4年制大学の土木専門課程卒業程度の学力を有する方	平成31年4月1日現在で須坂市に住民登録がある方

（注1）求める人材・経験は、スポーツ・文化芸術・研究・学術分野やその他の分野において、大きな実績・成果を収めた者で、実績・成果に至るまでの過程において培われた挑戦する意欲や能力を市政で発揮できる人材、司法試験・公認会計士試験合格者もしくは、情報システムの開発運用保守、マーケティング業務、コンサルタント業務、ケースワーカー等で民間企業、公的機関、病院・施設等において勤務した方、自治体等で「地域おこし協力隊」として活動された方等です。

【中 級】

試験の 区 分	採用予定 人 員	受 験 資 格		
		年 齢	学 力・職 歴	住 所 要 件
保 育 士	若干人	平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方	短大卒業程度の学力を有する方で、保育士となる資格を有し、保育士登録の申請が済んでいる方、又は平成31年3月末までに保育士資格を取得見込みの方で保育士登録申請予定の方（注1）	平成31年4月1日現在で須坂市に住民登録がある方
保 育 士 (社会人枠)		昭和54年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方	短大卒業程度の学力を有する方で、保育士となる資格を有し、保育士登録の申請が済んでいる方で、保育実務経験を5年以上（平成31年3月までに5年になる方を含む）有する方	

（注1）受験資格に定める資格等を取得見込みの方で、平成31年3月末までに当該資格等未取得しなかった場合は任用資格を失います。

3 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 須坂市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日時・試験会場（日時や試験会場の詳細については、申込者に後日通知します）

区 分	試 験	日 時	試 験 会 場
行 政 ・ 行 政 (自己アピール枠) ・ 行 政 (作業療法士)	第1次試験	6月24日(日)午前8時30分(予定)	須坂市人権交流センターほか
	第2次試験	第1次試験合格者に別途通知 (8月中に予定しています)	第1次試験合格者に別途通知
	第3次試験	第2次試験合格者に別途通知 (10月中に予定しています)	第2次試験合格者に別途通知

区 分	試 験	日 時	試 験 会 場
土木 ・ 保育士 ・ 保育士 (社会人枠)	第1次試験	7月22日(日)午前8時30分(予定)	須坂市防災活動センターほか
	第2次試験	第1次試験合格者に別途通知 (8月中旬に予定しています)	第1次試験合格者に別途通知

5 試験の方法(第1次試験の作文試験は第1次試験合格者のみ、第2次試験の選考に使用します)

区 分	区 分	科 目	試 験 の 程 度 及 び 内 容
第 1 次 試 験	行 政 ・ 行 政 (自己アピール枠)	教養試験 (大学卒業程度)	社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題 (20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を 問う問題(20題) 択一式 40題 2時間
		事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能 力の面からみる検査 100題 10分
		職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務へ の対応や対人関係面での性格特性をみる検査 120題 20分
		作文試験	公務員としての見識の有無、文章表現力についての筆 記試験 1時間
		※エントリーシート	申込時に提出(自己アピール枠のみ)
	行 政 (作業療法士)	事務適性検査	〈上級・行政に同じ〉
		職場適応性検査	
		作文試験	
	土 木	教養試験 (大学卒業程度)	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(13 題)(「自然に関する一般知識」の出題はありません。) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を 問う問題(27題) 択一式 40題 2時間
		専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土 木計画(都市計画を含む)、材料・施工について 択一式 30題 2時間
		職場適応性検査	〈上級・行政に同じ〉
		作文試験	

第 1 次 試 験	保 育 士 ・ 保 育 士 (社会人枠)	教養試験 (高校卒業程度)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 (20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を 問う問題(20題) 択一式 40題 2時間
		専門試験	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の 心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保 健を含む)について 択一式 30題 1時間30分
		職場適応性検査	〈上級・行政に同じ〉
		作文試験	
資 格 審 査		第1次試験合格者を対象に、受験資格の有無及び申込 書記載事項の真否についての審査	
第 2 次 試 験	個 別 面 接 試 験	個別による面接試験	20分
	集 団 討 議	集団討議における試験 (土木・保育士・保育士社会人枠)	1時間
第 3 次 試 験	個 別 面 接 試 験	個別による面接試験	20分
	集 団 討 議	集団討議における試験 (行政、行政自己アピール枠、行政作業療法士)	1時間
身 体 検 査		職務遂行に必要な健康度について、指定された医療機 関の診断書に基づく検査	

6 受験申込手続き

所定の申込書に**本人が必要事項を記入し**、受付期間内に須坂市役所総務部総務課(市役所本庁舎2階)に本人又は代理人の方が持参するか、確実な方法により郵送してください(郵送の場合、5月31日消印有効)。**行政(自己アピール枠)は、試験申込書と一緒にエントリーシートを提出してください**。なお、行政と行政(自己アピール枠)の併願はできません。

試験日の2週間前までに、本人住所あてに受験票を郵送しますので、受験票に縦6.0cm横4.5cm程度の写真を貼付し、氏名を記入のうえ、試験日に必ず持参してください。(試験日の2週間前までに受験票が届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。)

7 合格通知

第1次試験の結果については、6月24日実施の区分については7月下旬に、7月22日実施の区分については8月下旬に**受験者全員の方に通知します**。なお、電話等での照会にはお答えしません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者を須坂市任用候補者名簿に登載し、この名簿の中から採用する方を決定します。
平成31年4月1日付で採用予定です。
- (2) 任用候補者名簿の有効期間は原則として名簿確定の日から1年です。

9 給 与

- (1) 須坂市一般職の給与に関する条例に基づき、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

(平成30年4月1日現在)

区分		給料月額
試験	新大卒 (上級)	182,500 円
	短大卒 (中級)	162,700 円

- (2) 企業等で勤務経験がある人の初任給は、上記の給料月額に経験(前歴)分を加算し決定します。

【例】(平成30年4月1日現在)

区分	採用時の年齢	給料月額(大卒者)
行政(作業療法士)	27歳	217,500円(5年職務経験)
	34歳	258,200円(12年職務経験)

※職務や実務経験年数により、初任給は異なります。

10 勤 務 条 件

- (1) 勤務時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
(2) 休 日 土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日
ただし、変則勤務場所に配属された場合は、勤務条件は異なります。
(3) 休 暇 年次有給休暇として年間20日(4月1日採用の場合は15日)、療養休暇及び忌引
結婚、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

11 そ の 他

- (1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、任用される資格を失うことがあります。なお、申込書に不備があるときは受理できません。
(2) 今回提出いただいた職員採用試験申込書の個人情報情報は職員採用試験以外使用いたしません。
(3) この試験において提出いただいた書類は一切返却しません。
(4) 本市では1次試験から3次試験を通じて口利き行為は固くお断りしています。もし、このような行為が判明した場合には、本人承知の有無を問わず、採用を取り消しますのでご注意ください。
(5) 保育士で採用される方は、その免許・資格を生かした職場への配属になりますが、それ以外の職場へ行政職として配属になる場合があります。
多くの職務を経験していただきたいことと、専門性を他の職場でも活用するためです。これにより専門性を更に広く深めることができます。